


乳幼児のいる子育て世帯へ プレミアム付商品券を 発行します



消費税率引き上げによる影響を緩和し、市内での消費を喚起するため、子育て世帯を対象として、プレミアム付商品券を発行・販売します。

対象 平成28年4月2日～令和元年9月3日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主

購入方法 対象の人に9月中旬から「商品券購入引換券」を送付しますので、引換券を販売所に持参し、商品券を購入してください。※販売所や販売期間などは、広報9月15日号でお知らせします

その他 6月1日以降に市に転入した人、また市から転出の予定がある人は別途手続きが必要です。また、広報7月1日号でお知らせした住民税非課税の対象の人は、別途引換券の交付を申請する必要があります。詳しくはお問い合わせください

問い合わせ 市プレミアム商品券専用ダイヤル ☎62・5144

中央公民館の臨時休館

電気設備工事のため期間中は臨時休館します。臨時休館日は施設予約の受付も利用できません。詳しくはお問い合わせください。

日程 10月8日(火)、10月9日(水)

家族塾みどりを開催

心の病を持つ人を支える家族のための教室です。予約が必要です。

日時 9月2日(水) 午後1時～午後4時30分 ※受付午後1時

問い合わせ 市中央公民館 ☎43・2100

広報ふくつをお読みいただきありがとうございます。裏面の質問にご回答のうえ、62円切手を貼って郵送するか、市役所、市立図書館、津屋崎行政センターの意見箱に投函してください。

日時 9月2日(水) 午後1時30分～午後4時30分 ※受付午後1時

場所 ふくとびあ

対象 福津市または宗像市在住で、精神に障がいを持つ人の家族

費用 2000円

演題 患者さんとの効果的なコミュニケーションを学ぶ

講師 福岡病院 山本タカタさん

受付期限 8月26日(月) 午後5時

受付、問い合わせ 地域活動支援センター「みどり」 ☎43・9750

お盆の精霊送りのお供え物をお受けします

ちょうちんなどの仏具、精霊船、缶類、ビン類はお受けできません。

日時 8月15日(木) 午後4時～午後9時

場所 福間漁港駐車場横

※精霊送り場所での花火は禁止します。

ごみ収集・し尿くみ取りの休み

次の期間は休止します。

燃やすごみ収集

市内全域	8月13日(火)～8月15日(木)
------	-------------------

し尿くみ取り

(株)林田産業	8月13日(火)～8月15日(木)
(有)津屋崎サニタリー	8月13日(火)～8月15日(木)

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

はきりとり

POST CARD

811-3293
福津市役所
まちづくり推進室 行

フリガナ
氏名

住所 〒 -

電話番号

ペンネーム

男・女 年齢 歳

※名前と住所は必ず記入してください

排水設備工事責任技術者更新講習を受付

県下水道排水設備工事責任技術者の更新講習の申請を受け付けます。必要書類など詳しくはお問い合わせください。

日程、場所 11月19日(火) 福岡会場、11月20日(水) 久留米会場、11月21日(木) 飯塚会場、11月22日(金) 北九州会場

費用 6千円

受付期間 8月19日(月)～8月30日(金)

受付、問い合わせ 市下水道課 ☎62・5069

在宅ホスピスボランティア養成講座の受講生を募集

医療や看護、介護などの専門職のチームの一員として、住み慣れた家や地域で最後まで安心して暮らし続けることができるように、患者やその家族を支える在宅ホスピスボランティアを養成します。全ての講義を受講した人には修了書とボランティア手帳を交付します。

日時 8月22日(木)・8月23日(金) 午前10時～午後3時

場所 市シルバー人材センター

受付、問い合わせ 市シルバー人材センター ☎43・6541

農地を有効利用するために農地利用状況調査を行います

遊休農地を減らして有効活用を

1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地や周辺の農地と比べて利用されていない農地を遊休農地といいます。8月から9月頃まで、市農業委員会では、遊休農地の状況などを把握するために農地利用状況調査を行います。市内全域の調査を実施し、遊休農地の所有者などに対しては、農地の適正管理を求めていきます。

いつでも耕作できる状態に

農地は一度耕作をやめてしまうと、わずかな期間で原形を失うほどに荒れてしまいます。また、耕作できる状態に戻すのに、大変な手間と労力がかかります。農地の適正な管理を続けていないと①雑草の種が近所に広がる②害虫などの温床になる③粗大ごみや産業廃棄物などの不法投棄場所となる④悪臭や汚水の発生源となる⑤火災発生の原因となるなど、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。作物を作っていないくても、遊休農地にならないように草を刈ったり耕したりして、いつでも耕作できる状態にしておきましょう。

問い合わせ 市農業委員会 ☎62・5016

お近くの農業委員にご相談ください

氏名	担当地区
大庭 茂信	光陽台4～6、手光、高平
高武 秀實	津屋崎、五反田
寺島 康文	在自、須多田
藤井 隆義	上西郷
秦 和子	手光
小樋 藤徳	宮司ヶ丘、星ヶ丘
柴田 幸子	八並
谷口 喜久次	桂区
柴田 文敏	渡、梅津
倉元 健夫	本木
花田 正孝	勝浦松原、塩浜
城野 正雄	四角、両谷、光陽台1～3、日蔭野、福間駅東
西原 清三	的岡、宮司、宮司浜
花田 智昭	奴山
花田 正彦	西東、勝浦浜
森 省市朗	中央、昭和、大和、古町、福間松原、本町、南町、緑町、福間南、原町、井尻、舟橋、花見
村井 徳文	内殿、舎利蔵
藤原 信行	津丸、久末、桜川、あけぼの、若木台
小田 雄一	畦町
元岡 弘美	末広
福嶋 政光	大石、生家
中村 宗市	冠、通り堂、小竹、東福間